

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月25日
【中間会計期間】	第44期中（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	全国不動産信用保証株式会社
【英訳名】	National Real Estate Guarantee Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 研治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿1丁目26番6号 新宿加藤ビルディング
【電話番号】	03(3358)3211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中村 利久
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿1丁目26番6号 新宿加藤ビルディング
【電話番号】	03(3358)3211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中村 利久
【縦覧に供する場所】	全国不動産信用保証株式会社 大阪支店 （大阪市中央区南船場2丁目6番3号 第2．B S BUILDING）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	63	77	74	135	158
経常利益又は経常損失 (百万円)	130	38	60	111	116
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(百万円)	100	32	54	145	103
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020
発行済株式総数 (株)	102,000	102,000	102,000	102,000	102,000
純資産額 (百万円)	3,718	3,010	2,758	3,120	2,907
総資産額 (百万円)	2,730	3,662	3,841	3,149	3,058
1株当たり純資産額 (円)	36,454.97	29,508.96	27,039.77	30,585.89	28,499.39
1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(円)	982.12	311.21	525.25	1,422.02	1,006.28
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	136.2	82.2	71.8	99.1	95.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	176	429	612	133	268
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	69	57	102	364	148
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	150	-	-	0	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	422	1,148	1,052	662	542
従業員数 (人)	8	7	7	7	7
〔外、平均臨時雇用者数〕	[2]	[2]	[3]	[2]	[2]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等が含まれております。

3. 当社は、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	7(3)
---------	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間期におけるわが国経済は、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動減から弱さが残るものの、政府の経済政策や日銀による金融緩和政策の効果が下支えとなり、堅調な企業業績を背景に緩やかな回復基調が続いております。

住宅・不動産業界においては、4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の長期化、事業用地取得競争の激化による用地費の上昇や、建築資材・労務費の高騰による建築コストの上昇等により首都圏を中心にマンション供給、販売戸数は減少傾向にあり、予断を許さない状況が続いております。

こうした環境の中、手付金等保証事業における保証証書発行高は21,656百万円となり、前年同期比24.2%の減少となりました。

営業収支につきましては、営業収益は74,301千円（前年同期比3.0%減少）、販売費及び一般管理費については82,637千円（前年同期比7.9%減少）となりました。営業外損益につきましては、営業外収益は73,205千円（前年同期比33.4%増加）、営業外費用は5,083千円（前年同期比35.2%増加）となりました。特別損益につきましては当中間期の計上額（前年同期計上額2,024千円）はありません。

以上の結果、営業損失8,336千円（前年同期営業損失13,075千円）、経常利益59,786千円（前年同期比57.1%増加）、中間純利益53,575千円（前年同期比68.8%増加）となりました。

各事業別の保証業務取扱いは次のとおりであります。

区分	前中間会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	前年 同期比 (%)	当中間会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	前年 同期比 (%)	増減
(手付金等保証)					
保証委託契約件数(件)	242	130.1	174	71.9	68
保証委託契約高(百万円)	38,484	127.6	26,062	67.7	12,422
保証証書発行高(百万円)	28,558	132.2	21,656	75.8	6,902
期末保証債務残高(百万円)	31,382	132.3	28,590	91.1	2,792
(住宅ローン保証)					
保証契約件数(件)	-	-	-	-	-
保証契約高(百万円)	-	-	-	-	-
期末保証債務残高(百万円)	711	79.3	560	78.8	151

(注)住宅ローン保証事業については、新規取組みはありません。

#### 手付金等保証限度

(a) 当社の保証債務の限度額は、当社の払込資本金、資本準備金、利益準備金及び保証基金（預り保証基金及び特別保証基金）の合計額の40倍に相当する額以内であります。

平成26年9月30日現在 124,520百万円

(b) 当社の一保証委託者に対する最高保証債務残高は、当社の払込資本金、資本準備金、利益準備金及び保証基金（預り保証基金及び特別保証基金）の合計額の1.5倍を超えない額であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、有価証券の取得による支出がありましたが、保証基金の受け入れがありましたので、前事業年度末に比べ510,560千円増加し、当中間会計期間末には1,052,362千円（対前期末比94.2%の増加）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は612,079千円（前年同期収入額428,886千円）となりました。  
これは主に、保証基金の受け入れ602,180千円及び利息及び配当金の収入等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は101,519千円（前年同期収入額56,976千円）となりました。  
これは主に有価証券の取得による支出210,321千円と有価証券の売却等による収入104,004千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

該当事項はありません。

## 2【本支店営業実績】

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、本支店営業実績を示すと次のとおりであります。

### (1) 収入保証料

#### イ．手付金等保証

期別	前中間会計期間 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)				当中間会計期間 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)			
	保証委託契約高				保証委託契約高			
	区分	件数(件)	金額 (百万円)	前年同期比		件数(件)	金額 (百万円)	前年同期比
件数(%)				金額(%)	件数(%)			金額(%)
本店	176	27,544	121.4	117.1	117	19,038	66.5	69.1
大阪支店	66	10,940	161.0	164.7	57	7,025	86.4	64.2
合計	242	38,484	130.1	127.6	174	26,062	71.9	67.7

期別	前中間会計期間 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)				当中間会計期間 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)				
	区分	保証証書発行 高(百万円)	収入保証料 (千円)	前年同期比		保証証書発行 高(百万円)	収入保証料 (千円)	前年同期比	
				発行高 (%)	保証料 (%)			発行高 (%)	保証料 (%)
本店	24,448	76,177	140.0	151.4	16,755	59,192	68.5	77.7	
大阪支店	4,110	13,113	99.1	87.9	4,901	15,532	119.2	118.4	
合計	28,558	89,290	132.2	136.8	21,656	71,724	75.8	80.3	

#### ロ．住宅ローン保証

期別	前中間会計期間 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)				当中間会計期間 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)			
	保証契約高				保証契約高			
	区分	件数(件)	金額 (百万円)	前年同期比		件数(件)	金額 (百万円)	前年同期比
件数(%)				金額(%)	件数(%)			金額(%)
本店	-	-	-	-	-	-	-	-
大阪支店	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-

期別	前中間会計期間 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)	
	収入保証料(千円)	前年同期比 (%)	収入保証料(千円)	前年同期比 (%)
本店	307	70.6	191	62.2
大阪支店	-	-	-	-
合計	307	70.6	191	62.2

(注) 当期の新規契約はありませんが、既取組分の繰上完済による保証料返戻分であります。

(2) 収入手数料

イ．手付金等保証

期別	前中間会計期間 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)	
	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)
本店	1,675	98.8	1,304	77.9
大阪支店	320	97.6	354	110.6
合計	1,995	98.6	1,658	83.1

ロ．住宅ローン保証

期別	前中間会計期間 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)	
	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)
本店	-	-	-	-
大阪支店	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

ハ．寄託金保管

期別	前中間会計期間 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)	
	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)
本店	74	32.0	151	204.1
大阪支店	-	-	-	-
合計	74	32.0	151	204.1

ニ．媒介保証

期別	前中間会計期間 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)	
	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)
本店	63	31.5	-	-
大阪支店	-	-	-	-
合計	63	31.5	-	-

(3) 収入調査料

イ. 手付金等保証

期別	前中間会計期間 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)	
	収入調査料(千円)	前年同期比 (%)	収入調査料(千円)	前年同期比 (%)
本店	4,801	115.1	3,119	65.0
大阪支店	1,885	145.2	1,559	82.7
合計	6,686	122.3	4,678	67.0

(4) 前中間会計期間及び当中間会計期間における主な相手先別の営業収益の総営業収益に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社オープンハウス・ディベロップメント	9,387	12.3	-	-

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

中間会計期間末現在2,758百万円の債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。詳細につきましては、「継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態に関する分析

当社は当中間会計期間末において2,758百万円の債務超過となっております。

純資産の部におけるその他の有価証券評価差額金は前事業年度末より95百万円増加し、269百万円となりました。また、(2)経営成績に関する分析に記載のとおり、中間純利益54百万円を計上した結果、債務超過額は前事業年度末から149百万円改善しております。

当社は宅地建物取引業法第41条に基づく手付金等保証事業を主な事業としておりますので、主たる債務は当社の保証事業を利用する多数の宅地建物取引業者たる顧客から受け入れた保証基金の返還債務であり、その返還には保証事故の発生がないことが必要となります。また、当該保証基金はお預り後5年間は返還しない他、その後も保証事業の利用可能期間中はお預かりする旨を保証基金預託約款に定めております。保証基金については経常的な新規受入及び返還が発生いたしますが、返還につきましては、当中間会計期間末現在、流動資産の現金及び預金1,074百万円、投資有価証券のうち株式等有価証券1,399百万円の流動性資産2,473百万円を保有しており、その他に中長期社債券等1,196百万円を保有しておりますので、経常的な対応は可能と考えております。また、当中間会計期間末現在、金融機関借入金等の一定の期限を有する債務はありません。

保有有価証券につきましては、国内証券市況の動向を注視しうえ、有利な売却及び運用を図り、過年度の投資有価証券評価損失計上により生じた欠損金額を少しでも圧縮するように努めてまいります。

当中間期の不動産業界においては、4月の消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の長期化、事業用地取得競争の激化による用地費の上昇や、建築資材と労務費の高騰による建築コストの上昇等により、首都圏を中心にマンションの供給及び販売戸数は減少傾向にあります。また、契約率については持ち直しの動きが見受けられませんが、上期に新規の供給及び販売を押さえていた取引先にも、少しずつ動きが出てきており新規受託においては復調の兆しがみられるものの、手付金等保証事業については当面厳しさが続くものとみております。なお、3年ほど案件のなかった業績寄与度の大きい主要取引先に動きが出てきており、保証取組が復活し、また、今後続けて複数の開発も予定されており、営業収入の嵩上げが期待できます。会員各位のご協力を仰ぎながら、より一層積極的な営業活動により、当社加盟会員からの保証取組額の上積みを図り、営業収入の増収を確保するように努めて参ります。

債務超過につきましては、長期間を要するものの、今後、より一層の経営努力を図り、総力を挙げて債務超過の縮小に努めてまいります。詳細につきましては、「継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

### (2) 経営成績に関する分析

当中間会計期間における住宅・不動産業界は、4月の消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の長期化、事業用地取得競争の激化による用地費の上昇や、建築資材と労務費の高騰による建築コストの上昇等により首都圏を中心にマンション供給及び販売戸数は減少傾向にあり、保証証書発行額は21,656百万円と対前年同期比24.2%の減少となり、営業収益についても対前年同期比で3.0%の減少となっております。

当中間会計期間及び前年同期並びに前期の経常損益の状況は以下のとおりであります。

区分	営業収益(百万円)	販売費及び一般管理費(百万円)	営業損失(百万円)	経常利益(百万円)
当中間会計期間	74	83	8	60
前中間会計期間	77	90	13	38
前事業年度	158	172	14	116

上記のとおり、現在の事業に係る損益につきましては、営業収益については前年同期と比較して3.0%減少しております。販売費及び一般管理費は7.9%減少しております。その結果、8百万円の営業損失となりました。営業外損益は、営業外収益については73百万円、営業外費用は5百万円となり、その結果、60百万円の経常利益となりました。特別損益の計上なく、中間純利益は54百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況に関する分析

当中間会計期間における現金同等物(以下「資金」)は前期末と比較して511百万円増加し、1,052百万円となっております。

保証基金の受け入れ602百万円があり、その他配当金の収入等で、営業活動により得られた資金は612百万円となりました。

投資活動の結果使用した資金は102百万円ですが、これは主に有価証券の取得による支出額であります。財務活動については、該当する事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	408,000
計	408,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	102,000	102,000	非上場	(注)
計	102,000	102,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

また、当社は単元株制度は採用しておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日	-	102,000	-	1,020,000	-	-

( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 番 2 号	5,100	5.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	5,000	4.90
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲 1 丁目 2 番 1 号	5,000	4.90
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号	5,000	4.90
株式会社グランイーグル	東京都大田区西蒲田 7 丁目10番 1 号	3,745	3.67
株式会社グローバルエンター プライズ	東京都千代田区紀尾井町 4 番 5 号	2,500	2.45
内田橋住宅株式会社	愛知県名古屋市中区錦 3 丁目 7 番13号	2,410	2.36
平安建設株式会社	京都府京都市西京区上桂三ノ宮町24番 1	2,400	2.35
平和建設株式会社	静岡県富士市松岡1566番地の 1	2,100	2.06
鈴与三和建物株式会社	東京都港区海岸 2 丁目 1 番16号	2,000	1.96
計	-	35,255	34.56

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,000	102,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	102,000	-	-
総株主の議決権	-	102,000	-

【自己株式等】

平成26年 9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

当社の株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第44期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人ネクスティにより中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	563,802	1,074,362
貯蔵品	142	131
未収収益	12,411	10,526
未収入金	3,417	3,480
仮払金	-	1,502
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	579,757	1,089,986
固定資産		
有形固定資産(純額)	1 12,561	1 12,783
無形固定資産	636	636
投資その他の資産		
投資有価証券	2,314,785	2,594,491
借室保証金	13,887	7,707
求償債権等	2 1,625,516	2 1,623,729
貸倒引当金	1,613,376	1,611,589
投資不動産(純額)	3 123,130	3 121,843
その他	904	969
投資その他の資産合計	2,464,845	2,737,149
固定資産合計	2,478,043	2,750,569
資産合計	3,057,800	3,840,555
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払備金	6,834	-
責任準備金	86,572	90,290
寄託金	8,100	8,100
未払費用	6,862	5,451
未払法人税等	7,041	3,996
預り金	4 147,002	4 131,202
賞与引当金	3,820	3,850
債務保証損失引当金	5,163	5,163
流動負債合計	271,393	248,052
固定負債		
預り保証基金	5 5,537,994	5 6,140,174
長期預り金	1,303	1,324
繰延税金負債	96,244	149,021
退職給付引当金	57,804	60,040
固定負債合計	5,693,344	6,350,559
負債合計	5,964,737	6,598,611

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,020,000	1,020,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別保証基金	2,000,000	2,000,000
ローン保証損失準備金	100,000	100,000
別途積立金	900,000	900,000
繰越利益剰余金	7,100,738	7,047,163
利益剰余金合計	4,100,738	4,047,163
株主資本合計	3,080,738	3,027,163
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	173,801	269,107
評価・換算差額等合計	173,801	269,107
純資産合計	2,906,938	2,758,056
負債純資産合計	3,057,800	3,840,555

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業収益		
収入保証料等	97,800	78,020
責任準備金繰入額	84,453	90,290
責任準備金戻入額	63,281	86,572
営業収益合計	76,627	74,301
販売費及び一般管理費	1 89,702	1 82,637
営業損失( )	13,075	8,336
営業外収益	2 54,895	2 73,205
営業外費用	3 3,759	3 5,083
経常利益	38,061	59,786
特別損失		
投資不動産売却損	2,024	-
特別損失合計	2,024	-
税引前中間純利益	36,037	59,786
法人税、住民税及び事業税	4,294	6,211
中間純利益	31,743	53,575



【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	利益剰余金					利益剰余金合計	株主資本合計
		その他利益剰余金						
		特別保証基金	ローン保証損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,020,000	2,000,000	100,000	900,000	7,203,379	4,203,379	3,183,379	
当中間期変動額								
中間純利益					31,743	31,743	31,743	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	31,743	31,743	31,743	
当中間期末残高	1,020,000	2,000,000	100,000	900,000	7,171,636	4,171,636	3,151,636	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	63,618	3,119,761
当中間期変動額		
中間純利益		31,743
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	78,104	78,104
当中間期変動額合計	78,104	109,846
当中間期末残高	141,722	3,009,914

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計	株主資本合計
		その他利益剰余金					
		特別保証基金	ローン保証損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,020,000	2,000,000	100,000	900,000	7,100,738	4,100,738	3,080,738
当中間期変動額							
中間純利益					53,575	53,575	53,575
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	53,575	53,575	53,575
当中間期末残高	1,020,000	2,000,000	100,000	900,000	7,047,163	4,047,163	3,027,163

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	173,801	2,906,938
当中間期変動額		
中間純利益		53,575
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	95,306	95,306
当中間期変動額合計	95,306	148,882
当中間期末残高	269,107	2,758,056

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	36,037	59,786
減価償却費	1,696	1,742
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,553	2,237
賞与引当金の増減額（は減少）	-	30
投資不動産売却損益（は益）	2,024	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	795	1,787
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	5,393	-
受取利息及び受取配当金	41,846	41,762
有価証券売却損益（は益）	-	25,305
未収保証料等の増減額（は増加）	7,711	2,301
未収入金の増減額（は増加）	1,472	63
仮払金の増減額（は増加）	2,789	1,502
支払備金の増減額（は減少）	-	6,834
責任準備金の増減額（は減少）	21,173	3,719
寄託金の増減額（は減少）	460,100	-
未払費用の増減額（は減少）	512	1,411
預り金の増減額（は減少）	12,712	15,799
求償債権の増減額（は増加）	37,150	1,787
預り保証基金の増減額（は減少）	135,940	602,180
長期預り金の増減額（は減少）	6,631	21
事業税（外形標準課税）計上額	1,407	1,538
その他	9	351
小計	391,105	581,228
利息及び配当金の受取額	41,703	37,592
法人税等の支払額	3,921	6,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	428,886	612,079
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	22,000	22,000
定期預金の払戻による収入	22,000	22,000
有価証券の取得による支出	348,507	210,321
有価証券の売却及び償還による収入	402,800	104,004
有形固定資産の取得による支出	-	1,382
敷金及び保証金の回収による収入	-	6,180
投資不動産の売却による収入	2,683	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,976	101,520
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	485,862	510,560
現金及び現金同等物の期首残高	662,221	541,802
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,148,082	1,052,362

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

当社の当中間会計期間における当中間純利益は54百万円となりました。また、当中間期末のその他有価証券評価差額金は269百万円となって前期より95百万円増加し、この結果、当中間会計期間末現在において債務超過額は149百万円改善し2,758百万円となっております。

前記した債務超過の状況により、継続企業の前提に関しまして重要な疑義を生じさせるような事象又は状況( )が存在しております。

当社は宅地建物取引業法第41条に基づく手付金等保証事業を主な事業としております。主たる債務は当社の保証事業を利用する多数の宅地建物取引業者たる顧客から受け入れた保証基金の返還債務であり、その返還には保証事故の発生がないことが必要となります。また、当該保証基金はお預かり後5年間は返還しない他、その後も保証事業の利用期間中はお預かりする旨を保証基金預託約款に定めております。

保証基金については経常的な新規受入及び返還が発生いたしますが、返還につきましては、当中間会計期間末現在、流動資産の現金及び預金1,074百万円、投資有価証券のうち株式等有価証券1,399百万円の流動性資産2,473百万円を保有しており、その他に中長期社債券等1,196百万円を保有しておりますので、経常的な対応は可能と考えております。当中間期末現在、金融機関借入金等の一定の期限を有する債務はありません。

保有有価証券につきましては、国内証券市況の動向を注視のうえ有利な売却を図り、過年度の投資有価証券評価損失計上により生じた欠損金を少しでも圧縮するよう努めてまいります。

なお、有価証券の運用方法につきましては、既に平成19年2月9日開催の取締役会においてリスクを抑制した運用に努めること等を内容とした資金運用規程及び資金運用基準の改定決議を行っており、現在はこれらに基づき運用を行っております。

当中間会計期間では、4月の消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が長期化、事業用地取得競争の激化による用地費の上昇や、建築資材と労務費の高騰による建築コストの上昇等により、首都圏を中心にマンションの供給及び販売戸数は減少傾向にあります。契約率については持ち直しの動きが見受けられます。また、上期に新規供給及び販売を押さえていた取引先にも、少しずつ動きが出てきており新規受託については復調の兆しがみられるものの、手付金等保証事業については当面厳しさが続くものとみております。なお、3年程保証案件のなかった業績寄与度の大きい主要取引先の保証取組が復活し、また、今後続けて複数物件の開発も予定されており、営業収入の嵩上げが期待できます。会員各位のご協力を仰ぎながら、より一層積極的な営業活動により、当社加盟会員からの保証取組額の上積みを図り、営業収入の増収を確保するように努めて参ります。

債務超過につきましては、今後も期間利益を充当していく予定であります。当社の主要事業であります手付金等保証事業の強化及び拡充並びに一層の管理経費の削減を推進し、前記しております有価証券に係る欠損金の圧縮努力等と併せて、債務超過の解消期間の短縮を図る所存であります。

しかし、これらの対応策を強力に進める方針にあるものの、今後の住宅・不動産業界の景気動向並びに有価証券市場の変動による影響を受けざるを得ず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

継続企業の前提に関して重要な疑義を生じさせるような事象又は状況については「継続企業の前提に関する開示について(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告74号)」をご参照下さい。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間期末前1カ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法による原価法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

(2) 投資不動産

個別法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 47年

(2) 投資不動産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 47年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

総合設立の厚生年金基金を採用しておりますので、自社の拠出金に対応する年金資産の額を合理的に計算することができません。従って、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、中間期末現在の年金資金相当額を掛金拠出割合に基づいて算定した場合のその額は62,396千円です。

(4) 債務保証損失引当金

当中間会計期間末の住宅ローン保証債務残高のうち損失負担見込み額を計上しております。

(5) 責任準備金

手付金等保証、住宅ローン保証に伴う保証事故に備えるため、宅地建物取引業法第57条第1項の規定に基づく算定相当額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は宅地建物取引業法第51条に基づいて設立された手付金等保証会社であります。従って、同法に基づき収入保証料等(手付金等保証料及びローン保証料等)の計上基準は収入金額(未収も含む)をもって計上しております。

なお未經過保証料は責任準備金(宅地建物取引業法第57条)で処理されております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込処理によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	41,740千円	29,170千円

2 求償債権等

保証事故の発生した宅地建物取引業者(以下「保証事故会社」という)並びに住宅ローン保証に係る保証金弁済額等から求償金回収額を差引いた残額を計上したものであります。

3 投資不動産

事業資金融資保証先より代物弁済で取得した不動産を、適正価額により受入計上しております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
投資不動産の減価償却累計額	62,594千円	63,881千円

4 預り金

内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
未使用分概算保証料	146,364千円	130,553千円
役・職員等源泉税・住民税等	568	585
その他	69	64
計	147,002	131,202

5 預り保証基金

宅地建物取引業法第59条第1項の規定による保証基金であります。

6 偶発債務

(1) 手付金等保証債務残高

前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
旭化成不動産レジデンス(株)	3,935,020千円	伊藤忠都市開発(株)	4,162,599千円
伊藤忠都市開発(株)	3,440,036	リゾートトラスト(株)	3,905,179
リゾートトラスト(株)	1,368,200	旭化成不動産レジデンス(株)	2,498,543
(株)オープンハウス・ディベロップメント	1,050,024	(株)フージャースコーポレーション	996,623
(株)大京	950,625	(株)東北パートナーズリアルエステート	992,310
(株)東北パートナーズリアルエステート	942,580	サンヨーホームズ(株)	851,833
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	924,721	セキスイハイム東海(株)	669,490
セキスイハイム東海(株)	719,508	セントラル総合開発(株)	633,410
矢作地所(株)	701,727	名鉄不動産(株)	620,610
その他 86社	12,077,865	その他 101社	13,259,035
計	26,110,306	計	28,589,632

(2) 住宅ローン保証債務残高

前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
178名	623,506千円	173名	559,580千円

(中間損益計算書関係)

1 当該科目中

イ. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	327千円	455千円

ロ. 貸倒引当金繰入額

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	795千円	577千円

ハ. 債務保証損失引当金繰入額

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	5,393千円	- 千円

が含まれております。

2 営業外収益の内訳

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
受取利息	80千円	66千円
有価証券利息	21,742	17,741
受取配当金	20,024	23,954
有価証券売却益	-	25,305
投資不動産賃貸料	6,370	5,637
その他	6,679	501
計	54,895	73,205

3 営業外費用の内訳

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資不動産減価償却費	1,369千円	1,287千円
投資不動産管理費	1,628	1,922
その他	762	1,874
計	3,759	5,083



(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	102,000	-	-	102,000
合計	102,000	-	-	102,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	102,000	-	-	102,000
合計	102,000	-	-	102,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	700,256千円	1,074,362千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	22,000	22,000
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する コマーシャルペーパー等	469,826	-
現金及び現金同等物	1,148,082	1,052,362

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年4月1日 前に開始する事業年度に属しているもの については通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左

(金融商品関係)

事業年度末(平成26年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)1.(5)参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	563,802	563,802	-
投資有価証券 其他有価証券	2,314,785	2,314,785	-
未収保証料等	12,360	12,360	-
求償債権等	1,625,516	12,140	1,613,376
預り金	(147,002)	(147,002)	-
保証債務	-	-	-

1. 負債に計上されているものについては、( )で示しております。
2. 差額のうち求償債権等に係るものは貸倒引当金を計上しております。
3. 保証債務は貸借対照表に計上しておりませんが、総額は26,733,813千円であります。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金・未収保証料等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収保証料等は貸借対照表上未収収益に含めて表示しております。

(2) 投資有価証券

株式については取引所の価格によっており、公社債及び投資信託については証券取引業協会及び投資信託協会の公表価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 求償債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しておりますので、当該金額をもって時価としております。

(4) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 預り保証基金

預り保証基金(貸借対照表計上額5,537,994千円)は当社の保証事業を利用する宅地建物取引業者たる顧客からの無利息の預り金で、保証事業の利用期間中はお預かりすることを原則としておりますので、将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難であることから、時価の開示から除いております。

(6) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当中間会計期間末（平成26年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）1．（5）参照）。

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	1,074,362	1,074,362	-
投資有価証券 其他有価証券	2,594,491	2,594,491	-
未収保証料等	10,059	10,059	-
求償債権等	1,623,729	12,140	1,611,589
預り金	(131,202)	(131,202)	-
保証債務	-	-	-

1．負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

2．差額のうち求償債権等に係るものは貸倒引当金を計上しております。

3．保証債務は中間貸借対照表に計上しておりませんが、総額は29,149,212千円であります。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金・未収保証料等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収保証料等は中間貸借対照表上未収収益に含めて表示しております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

株式については取引所の価格によっており、公社債及び投資信託については証券取引業協会及び投資信託協会の公表価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 求償債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間会計期間末日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しておりますので、当該金額をもって時価としております。

(4) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 預り保証基金

預り保証基金（中間貸借対照表計上額6,140,174千円）は当社の保証事業を利用する宅地建物取引業者たる顧客からの無利息の預り金で、保証事業の利用期間中はお預かりすることを原則としておりますので、将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難であることから、時価の開示から除いております。

(6) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成26年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	794,252	598,291	195,961
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	487,864	290,840	197,024
	その他	-	-	-
	(3) その他	399,779	355,609	44,169
	小計	1,681,895	1,244,740	437,155
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	632,890	800,000	167,110
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	632,890	800,000	167,110
	合計	2,314,785	2,044,740	270,045

当中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

1. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	742,567	545,869	196,698
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	508,910	270,840	238,070
	その他	-	-	-
	(3) その他	578,930	481,164	97,766
	小計	1,830,407	1,297,873	532,534
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,290	7,350	60
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	687,030	800,000	112,970
	その他	-	-	-
	(3) その他	69,764	71,140	1,376
	小計	764,084	878,490	114,406
	合計	2,594,491	2,176,363	418,128

(デリバティブ取引関係)  
 前事業年度末(平成26年3月31日)  
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	種類	当事業年度 (平成26年3月31日)			
		契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替連動債	1,400,000	1,400,000	1,100,630	299,370
合計		1,400,000	1,400,000	1,100,630	299,370

- (注) 1. 時価は、取引先金融機関から開示された価格に基づき算定しております。  
 2. 当該複合金融商品の時価については、債券部分と組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、全体を記載しております。  
 3. 当該複合商品の契約金額については、額面金額を記載しております。

当中間会計期間末(平成26年9月30日現在)  
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	種類	当中間会計期間 (平成26年9月30日)			
		契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替連動債	1,400,000	1,400,000	1,195,940	204,060
合計		1,400,000	1,400,000	1,195,940	204,060

- (注) 1. 時価は、取引先金融機関から開示された価格に基づき算定しております。  
 2. 当該複合金融商品の時価については、債券部分と組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、全体を記載しております。  
 3. 当該複合商品の契約金額については、額面金額を記載しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成26年3月31日)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する本店及び大阪支店事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間末(平成26年9月30日)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する本店及び大阪支店事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ本店事務所の移転を検討しておりますが、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社は代物弁済で取得した不動産を賃貸用として運用しておりますが、賃貸不動産の総額に重要性がないため注記の記載は省略しております。

当中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社は代物弁済で取得した不動産を賃貸用として運用しておりますが、賃貸不動産の総額に重要性がないため注記の記載は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、手付金等保証・保管事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、手付金等保証・保管事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

手付金等保証・保管事業の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント
株式会社オープンハウス・ディベ ロップメント	9,387	手付金等保証事業

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

手付金等保証・保管事業の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の営業収益の10%を超えないため、記載を省略しております。



**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前中間会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前中間会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日 )	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日 )
(1) 1株当たり中間純利益金額	311.21円	525.25円
( 算定上の基礎 )		
中間純利益金額 ( 千円 )	31,743	53,575
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額 ( ) ( 千円 )	31,743	53,575
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	102,000	102,000

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日 )	当中間会計期間 (平成26年 9 月30日 )
1株当たり純資産額	28,499.39円	27,039.77円
( 算定上の基礎 )		
純資産の部の合計額 ( 千円 )	2,906,938	2,758,056
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 千円 )	-	-
( うち少数株主持分 ) ( 千円 )	-	-
普通株式に係る中間期末 ( 期末 ) の純資産額 ( 千円 )	2,906,938	2,758,056
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 ( 期末 ) の普通株式の数 ( 株 )	102,000	102,000

( 重要な後発事象 )

当中間会計期間 ( 平成26年 4 月 1 日 至平成26年 9 月30日 )  
 該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第43期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月25日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月16日

全国不動産信用保証株式会社

取締役会 御中

監査法人 ネクスティ

代表社員 公認会計士 須賀 一也  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 井野 正信  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全国不動産信用保証株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、全国不動産信用保証株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に掲載されているとおり、会社は当中間会計期間末現在2,758百万円の債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。